

大台町 道路付属物長寿命化修繕計画

(ロックシェッド個別施設計画)

公表資料

令和 2 年 3 月

大台町 建設課

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

- 大台町が管理するロックシェッドは、1基あります。(令和2年3月現在) 架設から15年近く経っており、定期的な点検管理が必要になってきます。現在の、事後的に修繕を実施する対症療法型の手法では維持管理費が膨大になり利用者への安全性や信頼性を確保する為の維持管理の継続が困難になることが予想されます。
- 平成26年度改定された道路法に法り、道路付属物を5年毎に点検致します。

2) 目的

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的な架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図る。
- 長寿命化修繕計画に基づき、ロックシェッドの長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図る。

2. 長寿命化修繕計画の対象道路付属物

対象付属物(ロックシェッド)は下記のとおり。

付属物名	大井ロックシェッド
所在地	三重県多気郡大台町大井
路線名	町道新大杉谷線
延長	70.5m
幅員	7.0m
建設年度	2006年(平成18年)
供用年数	15年
点検年度	令和2年
備考	前回点検平成26年



3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握は、シェッド、大型カルバート等定期点検要領（国交省）に基づく点検を定期的を実施し、ロックシェッドの損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行っていきます。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ロックシェッドを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施の徹底をしていきます。

4. 対象道路付属物の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する基本的な方針

1) 長寿命化修繕計画の基本方針（対策の優先順位）

- 損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や架替えを実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、ロックシェッドの寿命を延ばすことが可能となり、修繕および架替えに係る維持管理費用の縮減に努めていきます。



区分		評価基準
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

- 計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

1) 次回定期点検時期

- 定期点検とは、予め一定の期間を定めて行うもので、シェッド、大型カルバート等定期点検要領（国交省）に基づき、5年に1回の頻度で実施することを基本とします。
- 対象外橋梁については、町職員による日常的なパトロールを行い、損傷が見つかれば適宜対処する。

2) 修繕計画（計画期間）

- 当計画の計画期間は10年間とし、年度別の対策費は下記のとおりとする。
なお、下記に示す数値は修繕計画により想定したもので、事業実施に係る数値とは異なるため、適宜見直しを行っていきます。

	令和2年度 計画	令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画
定期点検	○				
修繕対策費（千円）	-	500	-	-	-
点検対策費（千円）	500	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
合 計（千円）	500	500	-	-	-

	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画
定期点検	○				
修繕対策費（千円）	-	500	-	-	-
点検対策費（千円）	500	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
合 計（千円）	500	500	-	-	-

6. 計画策定担当部署

1) 計画策定担当部署

三重県 大台町 建設課 tel 0598-82-3788